解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

徳島県徳島市幸町三丁目六一

ＮＰＯ法人ほっぷＳＭＯＰじゃんぷ・子どもたちの未来へ　清算人　中瀬　勝則

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

徳島県徳島市中昭和町一丁目二番地徳島県立総合福祉センター二階

公益財団法人とくしまあいランド推進協議会

清算人　大西　秀城

清算人　酒巻　英紀

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

愛媛県北宇和郡鬼北町大字生田四二番地一

ＮＰＯ法人リ・バース

清算人　西川　鈴香

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

福岡市南区五十川二丁目一三番七号

株式会社三和電工

代表清算人　松本美喜男

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

福岡県北九州市八幡東区荒生田二丁目一番一号

有限会社北進

清算人　松尾　信子

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

北九州市小倉南区石田町一三番一七号

有限会社藤産業

清算人　伊藤　隆之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

宮崎県宮崎市橘通東五丁目四番三〇号

有限会社原田商店

清算人　松田　靖宇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

宮崎県えびの市大字坂元一六六六番地八五

有限会社馬越

清算人　南馬越幸利

解散公告

当社は令和八年三月三十一日に解散したので当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。なお、右期間内に申出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

宮崎県延岡市日の出町一丁目一三番地一

有限会社平野板金工業所

清算人　平野　精一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

宮崎市大字小松三一一一番地三

有限会社日本総合システム

清算人　野口　千夏

解散公告

当社は、令和八年三月二十六日開催の株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

宮崎県宮崎市田野町甲一〇七二六番地五

有限会社佐藤精工

代表清算人　佐藤　勝

解散公告

当社は、令和八年三月二十七日総社員の同意により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

宮崎市田野町乙七六七六番地一三

合同会社宮脇酒店

清算人　宮脇　美知

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

鹿児島県伊佐市菱刈田中九二七番地

株式会社農村生活

代表清算人　遠矢　寿子

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

沖縄県浦添市港川二丁目三一番六号

株式会社秀建設計

代表清算人　仲田　秀啓

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年一月三十日新潟地方裁判所高田支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

新潟県妙高市大字北條五三七番地

宗教法人長泉寺

清算人　杉田　了

連絡先　新潟県上越市板倉区南中島四〇七番地　明通寺内

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

静岡県富士宮市宮町一三番三〇号

医療法人社団珊瑚会

清算人　蕪木　滋彦

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

京都市中京区三条通烏丸東入ル梅忠町二四番地　三条ＣＯＨＪＵ　ＢＬＤＧ．三Ｆ

医療法人多田消化器クリニック

清算人　多田　正大

解散公告（第一回）

当法人は、社員の欠亡により令和八年三月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十七日

島根県仁多郡奥出雲町横田一〇六三番地一

医療法人社団　信愛会

清算人　藤原　卓